

## 平成30年度実践型地域雇用創造事業雇用創出実践メニュー協力事業者募集要項

高島地域雇用創造協議会

### 1. 目的

高島地域雇用創造協議会は、高島市商工会、高島経済会、公益社団法人びわ湖高島観光協会、高島市農協連絡協議会、高島市森林組合、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合高島支部、株式会社滋賀銀行、および高島市で構成し、厚生労働省の委託を受け「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。

その中の雇用創出実践メニューとして、高島産品を活用した土産品開発に取り組み、その開発商品や開発ノウハウを一般に公開し、地域の関連事業者に取り入れてもらうことで、地域雇用の機会創出・拡大と地域の活性化を目指しています。

### 2. 趣旨

平成30年度「雇用創出実践メニュー」では、高島産品を活用した土産品の開発を行います。商品およびサービス開発に興味ある方と共に、より付加価値の高い商品を開発することを目的とし、商品開発会議・試作等にご協力いただける事業者の募集を行います。

### 3. 権利及び留意事項

- ・商品開発会議、試作等における商品開発に関するすべての権利は当協議会が有し、その内容は成果として公開します。
- ・試作いただいた製品や業務の結果により、第三者に損害が生じた場合は、事業実施者として損害賠償責任が発生する場合があります。製品の有償・無償に関わらず、協力事業者に対して製造物責任を問われる恐れがありますので、生産物賠償責任保険に加入するなど、各自で措置を講じてください。（当該保険料は各自ご負担いただきます。）

### 4. 募集内容

- |      |  |
|------|--|
| 募集数  | 複数社  |
| 応募資格 | ※原則として、以下のいずれかに該当する事業者<br>・高島市内の会社や個人事業主、もしくは起業や創業希望(1年以内)の方<br>・商品開発に関する打ち合わせや試作等を行うことが可能な事業者<br>・高島市の活性化のために協力したいという意欲のある事業者 |

### 5. 募集及び提出方法

当協議会ホームページ・Facebookに募集要項を掲載します。応募事業者は申込書に記入し、メールまたはFAXにて協議会事務局まで提出してください。

### 6. 審査結果

申込書受理後、協議会にて審査し通知します。

平成30年度厚生労働省委託実践型地域雇用創造事業  
「観光資源を活かした雇用創出プロジェクト」雇用創出実践メニュー

商品開発事業協力事業者申込書

事業者名	
業種	
所在地	
電話番号	
メールアドレス	
担当者名	
応募動機	
その他	

【お申し込み・お問い合わせ先】

高島地域雇用創造協議会 協力事業者募集 係  
高島市新旭町旭一丁目10-1  
高島市観光物産プラザ2階  
TEL 0740-25-5731  
FAX 0740-25-5732  
Email h30jissen@takashima-shigoto.jp